

確定申告の会場は「銚子商工会館」

平成25年分の所得税・贈与税・消費税の申告書の作成・相談・提出会場は「銚子商工会館1階大ホール」です。

期間間際は混雑しますので、申告書の作成・相談はお早めにお願います。

◆設置期間

2月10日(月)～3月27日(木)

※土日祝日を除く

◆受付時間

8時30分～16時(提出は17時まで)

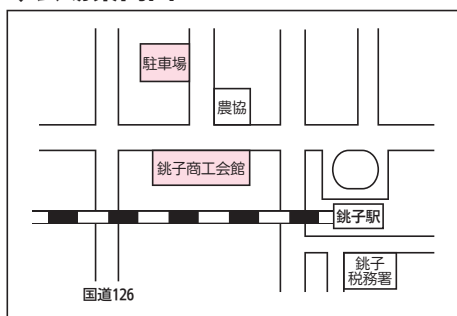
※相談時間は9時～17時

◆所在地

銚子市三軒町19番地4
(JR銚子駅から徒歩4分)

※来場者用駐車場あり

◆会場案内図



◆その他

①所得税などの納税証明書が必要な人は銚子税務署で手続きをしてください。

②銚子税務署内には、作成・相談窓口は設けていません。

③会場には納税窓口がありません。振替納税をご利用いただくか、最寄りの金融機関で納付してください。

④匝瑳市役所および野菜総合支所での相談・提出は従来通り行います。詳細は、広報さうさ2月号でお知らせします。

問銚子税務署

☎0479・22・1571

事業主の皆さんへ

給与支払報告書の提出をお忘れなく

事業主や青色申告をしている人が、給与(パート・アルバイト・専従者・退職者を含む)の賃金を平成



給与支払報告書

申告期限は1月31日(金)です

償却資産をお持ちの皆さんへ

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械、器具、備品などの有形固定資産のことをいいます。

償却資産を持つている人は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに資産が所在する市町村に申告しなければなりません。

◆申告しなければならぬ人
市内で農業を営み償却資産を所有している人、市内の店舗・事務所・工場などで事業用の償却資産を所有している人

25年中に支払った場合は、「給与支払報告書(二写真)」を1月31日(金)までに左記へ提出してください。

提出先：〒289-2198 匝瑳市八日市場ハ793番地2 匝瑳市役所税務課市民税班

問 税務課市民税班
☎73・0087

◆主な償却資産の例

農業：田植機、乾燥機、糶すり機、鶏舎、牛舎、ハウス、ポンプ、動噴など

自営業：レジスター、パソコン、自動販売機、クレーン、応接セットなど

建設業：パワーショベル、クレーン、コンプレッサー、発電機など

※平成25年に申告した人へは、12月中に申告書を送付しました。新たに資産を取得した人で申告書が必要な人は、左記までお問い合わせください。

問 税務課資産税班

☎73・0087

譲渡所得のあった人もご相談ください

所得税などの申告書作成相談会

今年度は、例年行っている申告相談期間中の銚子税務署職員による出張相談はありませんが、本相談会をご利用ください。

譲渡所得(土地、建物および株式などの譲渡)のあった人も、ぜひお越しください。

対象：所得税、事業税、市・県民税申告

問 銚子税務署
☎0479・22・1571

日時：2月3日(月)、4日(火)

小規模事業者などのための税理士による無料申告相談会



日時：2月4日(火) 9時30分～12時、13時～15時30分
場所：市民ふれあいセンター2階会議室

※譲渡所得(土地、建物および株式などの譲渡)のあった人、所得または収入が高額な人、相談内容が複雑な人は、税務署の相談をご利用いただくか、有料の相談を受けてください。

問 銚子税務署 ☎0479-22-1571

議会の新しい人事が決まりました

議長に浅野勝義氏

市議会12月定例会において、議長、議会運営委員会委員、常任委員会委員、一部事務組合議会議員が改選され、新たな議会人事が次の通り決まりました（敬称略）。

問市議会事務局 ☎73-0099

- ◆議長 浅野勝義
- ◆副議長 栗田剛一
- ◆議会運営委員会

委員長…佐瀬公夫 副委員長…日色昭浩 委員…荻谷進一、江波戸友美、石田加代、小川博之、行木光一

◆東総衛生組合議会議員

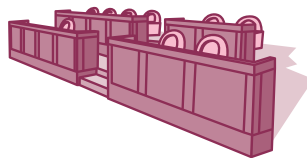
佐藤悟、山崎等

◆匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会議員

岩井孝寛、石田勝一、行木光一

◆匝瑳市横芝光町消防組合議会議員

山崎剛、浪川茂夫、栗田剛一、日色昭浩



◆東総地区広域市町村圏事務組合議会議員

浅野勝義、荻谷進一、川口健男

◆八匠水道企業団議会議員

浅野勝義、佐瀬公夫、江波戸友美、石田加代、武田光由

◆千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

椎名嘉寛

◆常任委員会

職名	総務常任委員会	文教福祉常任委員会	産業建設常任委員会
委員長	山崎 等	小川博之	田村明美
副委員長	浪川茂夫	武田光由	行木光一
委員	岩井孝寛	石田勝一	山崎 剛
〃	荻谷進一	佐瀬公夫	江波戸友美
〃	浅野勝義	佐藤 悟	椎名嘉寛
〃	栗田剛一	川口健男	石田加代
〃	欠員	日色昭浩	

匝瑳市地域防災計画

ご意見をお寄せください

市では、東日本大震災の教訓を踏まえ、匝瑳市地域防災計画の修正を進めています。

このたび、同計画の修正素案がまとまりましたので、その内容についてのご意見をお寄せください。

◆意見を募集する期間

1月6日（月）～2月5日（水）

◆資料を公表する場所

市ホームページ、市役所玄関ロビー行政資料コーナー、野栄総合支所玄関ロビー

◆意見を提出できる人

市民、市内の事業者、市内に通勤または通学している人

◆意見の提出方法

「匝瑳市地域防災計画（修正素案）に対する意見」と明記し、住所、氏名を記入の上、下記の方法で提出してください。書式の指定はありません。

郵送・持参…〒289-2198匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市役所総務課

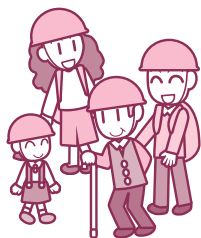
FAX…72-1114 メール…s-shobo@city.sosa.lg.jp

◆提出された意見への対応

意見募集期間内に提出された意見およびこれに対する市の考え方について、市のホームページで公表します。

なお、意見提出者の公表や意見提出者個人に対する回答は行いません。

問総務課消防防災班 ☎73-0084



65歳以上で要介護認定を受けている人へ

障害者控除の対象者へ認定書を交付します

65歳以上で障害者手帳などを持っていない人でも、介護認定を根拠に障がい程度が同等であると認められる場合には、障害者控除の対象となります。

65歳以上で認知症または寝たきりと認められる人

きは、その死亡日）

平成25年分所得税申告用として「障害者控除対象者認定書」を交付していただきます。

◆認定基準

認知症：家庭外で日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さがあり、誰かが注意していなければ自立できない状態

◆手続き方法

「介護保険被保険者証」（緑色）を持参の上、高齢者支援課の窓口で申請をしてください（申請書は高齢者支援課に備え付けてあります）。

要介護認定を受けており、対象者は、申請手続きを希望する人は、申請手続きをしてください。

寝たきり：介護なしには外出できない状態

※親族が申請する場合は、要介護認定などに係る情報の調査を行うことについて、本人の同意を必要とします。

要介護認定を受けており、対象者が死亡しているとの通知を受けている人へ

平成25年12月31日（同年の途中）に対象者が死亡しているとの通知を受けている人へ

問高齢者支援課介護保険班 ☎73-0033